茂原市自治基本条例を考える市民の会 第5回会議 概要

開催日時 | 平成 24 年 4 月 11 日 (水) 18 時~

開催場所 | 茂原市役所 502 会議室

出席者 実行委員会委員 35 名 (うち 12 名所用のため欠席)

事務局(麻生企画財政部長、金澤企画財政部参事、十枝企画政策課長、深山 企画政策課係長、木島企画政策課係長、風戸企画政策課主査、宮脇企画政策 課主事)

会議次第 1.月

1.開会

2.議題

- (1) あいさつ・職員紹介
- (2) 分科会について
- (3) その他

3.閉会

会議要旨

2.議題

(1) あいさつ・職員紹介

4月の人事異動に伴う新たなスタッフの紹介

(2) 分科会について

前回(3/29)のグループワークで方針づけられたまちづくり分科会(第一分科会=子育て・教育、第二分科会=福祉、第三分科会=環境・都市計画)、条例づくり分科会(A分科会=議会、B分科会=行政、C分科会=地域自治・市民)に分かれて、今後の進め方についてのワークショップ。

【ワークショップの結果共有】

- ○第一分科会(子育て・教育)
- ・リーダー:大柿氏 記録係:大塚氏 タイムキーパー:庭田氏
- ・子育てと教育の違いについて…就学前を「子育て」、それ以降を「教育」と 整理して考える。
- ・子育ての問題について…小児科医・産科医の不足、共働きや核家族の増加、 子育て世代の経済力不足、幼稚園・保育所の不足(待機児童)など。
- ・子育てには両親だけでなく地域ぐるみで取り組む必要がある。一人っ子家 庭の支援もできる。
- ・母親・父親支援の必要性。男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスが基本。
- ・地域の絆、地域の子育て力を高める。生涯学習の成果を活かす。
- ・遊び場の整備。図書館の雰囲気が暗い。環境の整備が必要。
- ・子育ての費用の問題。他自治体との保育料の比較も必要。若い世代が安心 して子育てできる社会に。
- ・遠くの祖父母より近所のおじさんおばさん。まちも明るくなり、安心。

- ・自立した市民社会を目指す。
- ・行政の取り組みが本当に効率的に行われているか。おざなりになっていないか。もう一歩前へ出て輝く子育て環境。
- ・基本は地域力の教育。昔は「むらを守る教育」が行われていた。今の子どもたちはバーチャルな世界にいる。もっとリアルな生活体験をしてもらいたい。そのためには地域教育の充実が必要。歴史を掘り起こして紹介し、誇りある地域に生まれて良かったと思えるように。
- 神社、おまつりなど。和がまとまる。
- 消費者教育の充実。
- できる子をのばしていく。
- ・放課後の過ごし方。
- 道徳教育、交通安全教育の充実。
- ・時代の変化に応じた教育
- 特別支援教育の充実
- ・教師の質の低下。地域と交流して教員も近隣の声を聞き、質を高めていく
- ・教育は基本。時間はかかるが、「茂原に来て子どもたちのために良かった」となるように、安心して教育を任せられるまちに。
- ・教員など関係者を呼んで話を聞く
- ○第二分科会(福祉)
- ・福祉…対象が広い。高齢者や母子、障害者などさまざまな問題。根底にあるのは困っている人、困っていること。それを解決するのが福祉。
- ・福祉の範囲を決める。福祉のことは自分が困らないとわからない。
- ・弱者を救うのが介護である。介護にお金を使うとなるとどこまで使うか。「自助・共助・公助」という言葉があり、まずは自分で、それが無理であれば地域で助け合う。地域でもどうにもならなかったら行政が助ける。コストを下げるためには「共助」、皆さんの助け合いで介護予防することが重要。
- ・福祉の推進役としては行政・社協・ボランティアの 3 本柱が重要。行政は セクションごとに介護保険法、自立支援法、生活保護法などさまざまな法律 がある。法律のはざまに当てはまらない人も出てくるので、それを広くカバ ーできる人が地域に必要。
- ・次回に課題を出す。メーリングリストで共有し、Excel にみんなで書きこむ。 〇第三分科会(環境・都市計画)
- •「環境・都市計画」は範囲が広い。共通認識を持つことを重点に話し合った。
- ・大きな目標としては環境の整備、環境の活性化、環境の開発。
- ・まちの美観、商店街のシャッター街化をどうするか、駅前や川沿いのゴミの散乱、歩道・道路整備の不十分、建物の老朽化(図書館も含めて)
- ・次回からはこれらの問題について市民の目線でどういうふうに考えた条例 をつくり込むかを考えていきたい
- ・リーダー: 宍戸氏 サブリーダー: 風戸氏 記録係:河野氏

○A 分科会(議会)

- ・議会を考える上での要素…議会、議員、市民
- ・議会について…委員会での議論をオープンに。会派の考え方がわからない。 議会の運営をオープンに。議会報の発行、議会の中継、なれ合いをなくす。 市議会に行くことがプレッシャーをかけることになる。
- ・議員について…行政を監視できる能力、議員の役割、議員同士の意見交換の場、議員の倫理、議員が勉強する機会
- ・市民について…議会を変えるには市民が変わるしかない。現状が変わらないのであれば選挙で変える。有権者教育、議会と市民の距離感を縮める
- ・今後は他市の情報を集め、改善策を条例に盛り込みたい

○B 分科会(行政)

- ・第一〜第三分科会の議論を詰めて、キャッチボールしながらおのずと形が できてくるのではないか。
- ・大前提として財政不足、高齢化社会。誰も経験したことのない未知の社会。 よく話し合い、チャレンジ精神で迎えなくてはならない。エネルギーあふれる人たちがいる。いかにお金を使わず、市民・行政・議会で立ち向かうか
- ○C 分科会(地域自治·市民)
- リーダー: 松永氏
- •情報公開、透明性
- ・主役は市民であることを確認
- ・地域の状況を知ることから始める。14の小学校区、246の自治会。
- ・関心が薄い。いかに啓もうしていくか
- ・いろいろな団体がある。社会福祉協議会など、重複している部分もあり、 その整合性をどうするかが問題。
- ・次回は他市の条例を参考に持ち寄り、自治基本条例を制定した市がどう変わったか、または変わっていないのかを調べる